

I 総 説

- 1 沿 革
- 2 南部保健所管内図
- 3 庁舎案内図
- 4 南部保健所の組織
 - (1) 組織・担当者数
 - (2) 各班の所掌事務
- 5 所内相談業務案内
- 6 人口動態統計
 - (1) 人 口
 - (2) 人口動態
- 7 企画調整業務
 - (1) 令和 5 年度協議会開催状況
 - (2) 健康危機管理対策
- 8 令和 5 年度歳入・歳出の状況

1 沿革

	南部保健所
昭和 26 年 6 月 7 月	保健所竣工(予算 1 万 5 千ドル) 名称を「南部保健所」とし、沖縄群島政府社会局のかい庁として発足 医官 4 人、公看 17 人、衛生検査官 6 人その他総員 56 人を任命
27 年 1 月 4 月 1 日	立法第 5 号「琉球政府臨時中央政府厚生局設置法」により南部保健 所は厚生局のかい庁となる 琉球政府創立、 糸満出張所、与那原出張所設置
28 年 4 月	南部保健所を那覇保健所に改称
36 年 2 月	東風平支所設置
42 年 10 月 43 年 6 月 11 月 45 年 12 月	久米島支所竣工 渡名喜村・栗国村公看駐在所竣工 南大東村公看駐在所竣工 座間味村公看駐在所竣工
47 年 5 月 15 日	復帰に伴い沖縄県那覇保健所に改称
49 年 3 月 25 日 4 月	保健所新築竣工 660 m ² 東風平支所廃止
50 年 8 月	糸満及び与那原出張所を廃止
51 年 3 月	北大東保健婦駐在所竣工
54 年 1 月 30 日	渡嘉敷保健指導所竣工
55 年 8 月 19 日	保健所本館増築 1,124 m ²
57 年 3 月 20 日	仲里保健指導所竣工
60 年 3 月 16 日	栗国保健婦駐在所の老朽化に伴う新築
61 年 6 月 13 日	管内食品営業者の民間団体「沖縄県食品衛生協会南支部」を設立

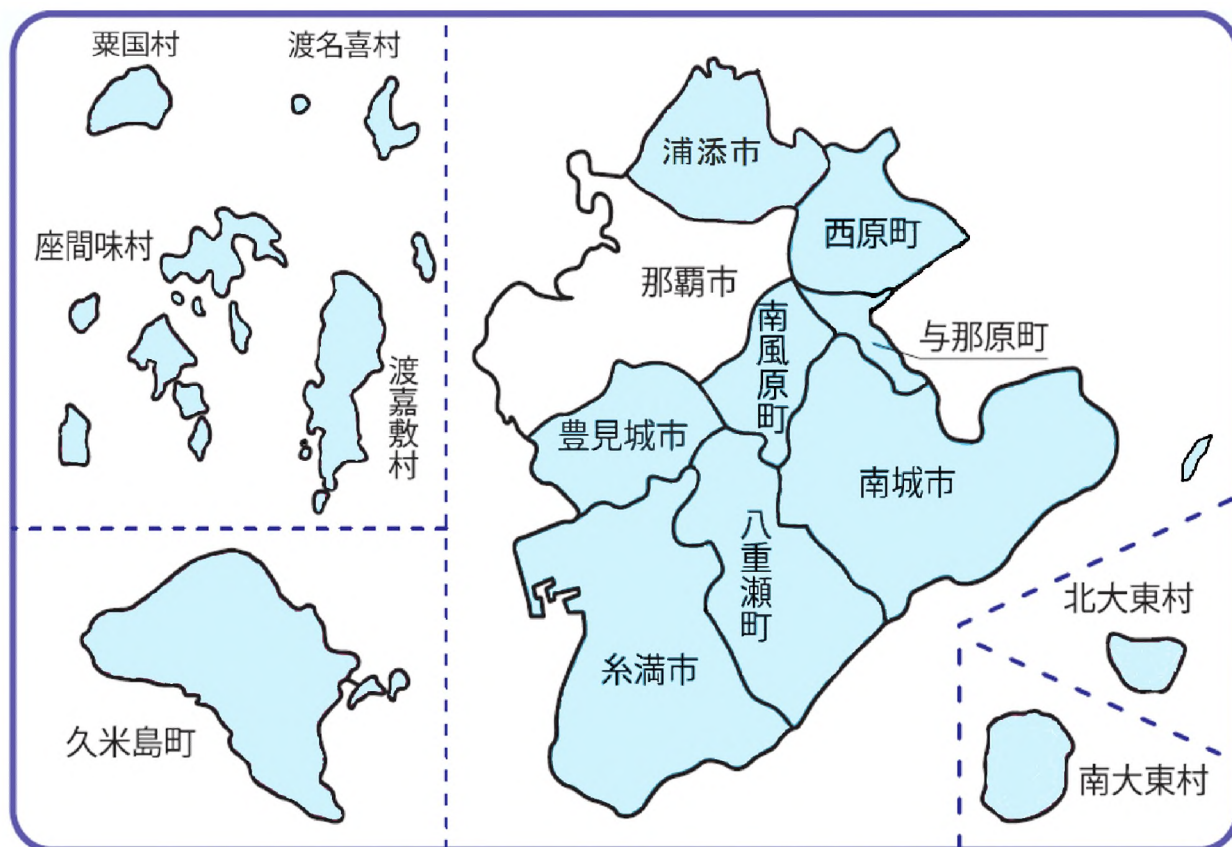
	南 部 保 健 所
62 年 4 月 1 日	職員定数 92 人から 93 人へ、1 人増（精神衛生担当 1 人増員）
63 年 3 月 1 日	庁舎を南風原町字宮平 212 番地に新築移転し、名称も那覇保健所から南部保健所へ改称
20 日	南大東保健指導所竣工
4 月 1 日	職員定数改正により 93 人から 91 人へ、2 人減（保健婦、用務員）
平成元年	
3 月 12 日	座間味保健指導所竣工
4 月 1 日	定数 91 人から 90 人に改正
2 年 3 月 14 日	渡名喜保健婦駐在所竣工
4 月 1 日	職員定数改正により 87 人、2 人減（主任、用務員）（欠医師 1）
3 年 3 月 20 日	健康増進室竣工
4 月 1 日	職員定数改正により 85 人、2 人減（主任 1、用務員 1）
4 年 4 月 1 日	職員定数 84 人、1 人減（主任 1）
5 年 4 月 1 日	職員現員 83 人（欠技師、欠医師 1）
6 年 1 月 26 日	北大東保健婦駐在所取りこわし
4 月 1 日	職員現員 86 人
7 年 3 月 27 日	北大東保健婦駐在所竣工
6 月 1 日	職員現員 83 人
8 年 7 月 1 日	職員現員 82 人
9 年 3 月 31 日	市町村保健婦駐在制廃止に伴い、保健婦の所内引き上げ（20 市町村）及び駐在所等の名称を～相談所に変更
9 年 4 月 1 日	地域保健法全面施行 保健指導所無償譲渡（仲里村・栗国村） 職員現員 73 人 保健婦業務受託事業開始 （座間味村、渡名喜村、北大東村） 南部保健所組織改正 （健康増進課、保健福祉課、生活環境課、総務課に企画情報班を新設）
12 月	南部保健所（1 階）増改築竣工

	南 部 保 健 所
10 年 4 月 1 日	保健指導所無償譲渡（南大東村・座間味村・渡嘉敷村） 保健婦業務受託事業（渡名喜村・北大東村） 職員現員 72 人
12 月 25 日	一般エックス線装置の老朽化により新規装置の設置
11 年 4 月 1 日	渡名喜保健相談所、北大東保健相談所を中央保健所へ所属替え、浦添市、仲里村、具志川村、渡嘉敷村、座間味村、栗国村、渡名喜村、南大東村、北大東村が管轄区域の変更により中央保健所に移管され、管轄市町村は 11 になる。 職員現員 58 人
12 年 4 月 1 日	職員現員 55 人、昨年度より 2 名減（運転士 1 名、保健婦 1 名） 南部福祉事務所との統合に向けての事務調整
14 年 2 月 28 日	南部保健所と南部福祉事務所の統合のための増設工事竣工
	南 部 福 祉 保 健 所
14 年 4 月 1 日	沖縄県行政組織規則の一部改正により、南部福祉事務所と南部保健所が統合し、南部福祉保健所となる。これに伴い組織は、企画課、福祉課、地域保健課、健康推進課、生活環境課の 5 課体制となり、福祉課は保護班と地域福祉班の 2 班体制となる。 母子、寡婦福祉相談業務の浦添市分が管轄区域の変更に伴い中部福祉事務所より委譲される。豊 見城市福祉事務所の新設に伴い、社会福祉関係業務が移管される。 精神保健福祉法の一部改正に伴い、通院医療費公費負担制度等の申請窓口が市町村へ移管される。
15 年 4 月 1 日	支援費制度施行に伴って、知的障害者の施設入所の事務が町村に移管される。
8 月 10 日	支援費制度に関する市町村指導及び指定居宅支援事業者等への実施指導が福祉保健所の業務として規定される。
17 年 4 月 1 日	介護保険法による居宅サービス事業者及び介護支援事業者の指定・変更及び指導・監査が福祉事務所の業務として規定される。
10 月 27 日	児童福祉法改正により市町村が要保護児童の通告機関として規定されたことから町に児童相談業務が移管される。
18 年 1 月 4 日	南城市福祉事務所の新設に伴い、社会福祉関係業務が移管される。
18 年 3 月 31 日	一般健康診断業務の終了。

	南 部 福 祉 保 健 所
18 年 4 月 1 日	支援費制度から障害者自立支援法に制度改正される。障害者自立支援法による市町村指導及び障害福祉サービス事業所等への指導・監査が福祉事務所の業務として規定される。 沖縄県行政組織規則の一部改正により、南部福祉保健所の組織が、企画課、福祉課、地域保健課、健康推進課、生活環境課の 5 課体制から、総務福祉班、生活保護班、生活環境班、健康推進班、地域保健班の 5 班体制となる。また、企画調整スタッフが所長の下に置かれる。
23 年 4 月 1 日	沖縄県行政組織規則の一部改正により、南部福祉保健所の組織が、総務福祉班、生活保護班、地域保健班、健康推進班、生活環境班の 5 班体制から、総務企画班、地域福祉班、生活保護班、地域保健班、健康推進班、生活環境班の 6 班体制となり、企画スタッフが総務企画班に再編される。 女性相談員による相談窓口として、「南部配偶者暴力相談支援センター」が設置される。
25 年 3 月 4 日	中央保健所との統合に係る増改築工事が竣工。
25 年 4 月 1 日	沖縄県行政組織規則の一部改正により、中央保健所は廃止となり、それに伴い、保健所圏域の所管が拡大した。また、南部福祉保健所の組織は、総務企画班、地域福祉班、生活保護班、健康推進班、地域保健班、生活衛生班、環境保全班の 7 班体制となった。
	南 部 保 健 所
28 年 4 月 1 日	沖縄県行政組織規則の一部改正により、南部福祉保健所が南部保健所と南部福祉事務所に分離再編となる。これに伴い南部保健所の組織は、総務企画班、地域保健班、健康推進班、生活衛生班、環境保全班の 5 班体制となる。
29 年 4 月 1 日	沖縄県行政組織規則の一部改正により、精神保健班が新設され、これにより、総務企画班、地域保健班、健康推進班、生活衛生班、環境保全班の 6 班体制となる。
令和 2 年 2 月 9 日	南部保健所久米島駐在所取りこわし

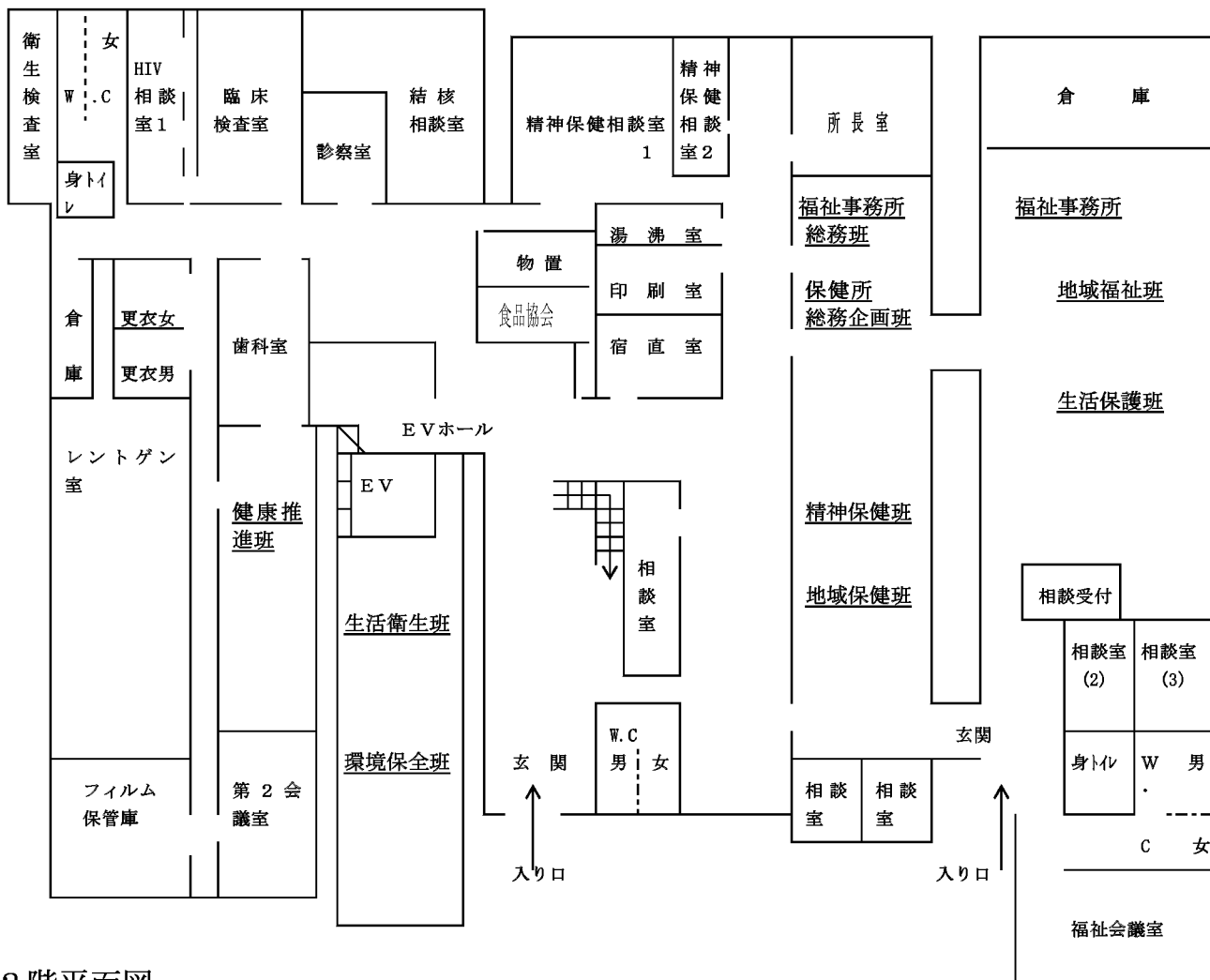
2 南部保健所管内図（R5.4月現在）

（1）保健所圏域（那覇市保健所管内区域を除く） 4市5町6村

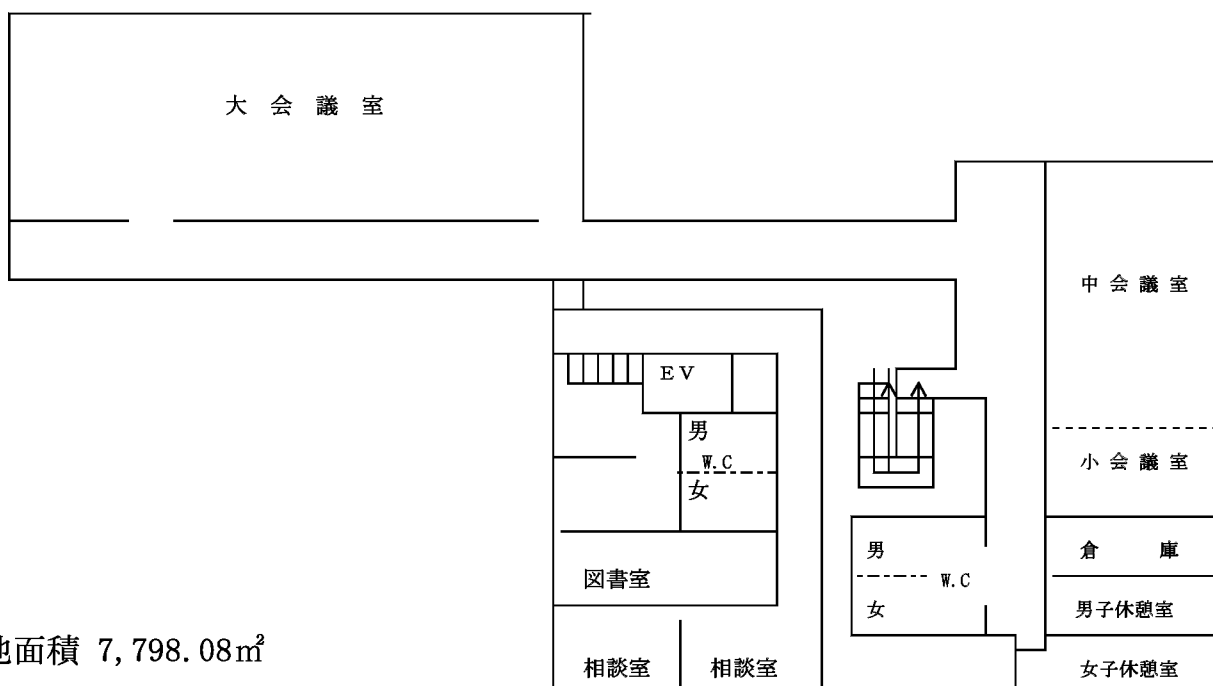


3 庁舎案内図 (R5.4月現在)

1 階平面図



2 階平面図

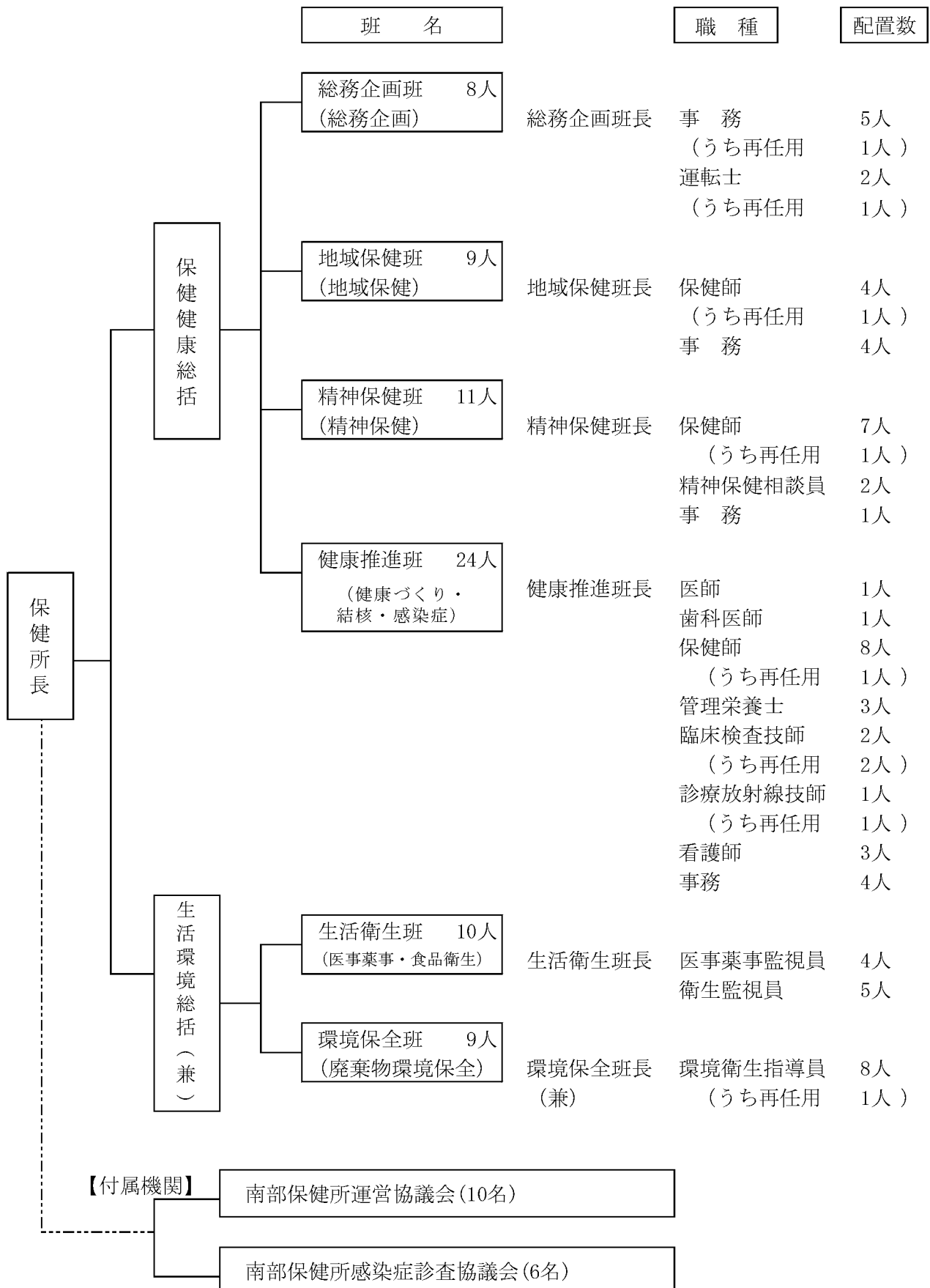


敷地面積 7,798.08㎡

4 南部保健所の組織

(1) 組織・担当者数

令和5年4月1日現在（定数69人）



(2) 各班の所掌事務

総務企画班

- (ア) 公印の管理に関する事
- (イ) 所属の職員の身分、服務、研修、給与及び福利厚生に関する事
- (ウ) 文書の收受及び管理に関する事
- (エ) 予算経理、その他の会計事務に関する事
- (オ) 庁舎管理、所管する財産の管理に関する事
- (カ) 決算・監査に関する事
- (キ) 会計年度任用職員の雇用手続き及び報酬の支払いに関する事
- (ク) 人口動態統計、その他地域保健に係る統計に関する事
- (ケ) 保健所運営協議会に関する事
- (コ) 健康危機管理事業に関する事
- (サ) 消防、災害対策に関する事

生活衛生班

[生活衛生]

- (ア) 興行場、旅館業、公衆浴場、理容所等の生活衛生の指導監督に関する事
- (イ) 興行場、旅館業、公衆浴場、飲食営業等の許認可事務に関する事
- (ウ) 住宅宿泊事業及び住宅宿泊管理業の指導監督に関する事
- (エ) 食品衛生法に基づく営業及び一般食品衛生の指導監督に関する事
- (オ) 水道法及び飲料水衛生の指導監督に関する事
- (カ) 墓地、埋火葬及び産あい物に関する事
- (キ) と畜場及び食鳥処理場、化製場並びに死亡獣畜取扱場に関する事

[医事・薬事]

- (ア) 病院、診療所及び助産所に関する事
- (イ) 医師、歯科医師その他医療関係者に関する事
- (ウ) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律及び柔道整復師法の施行に関する事
- (エ) 医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法の施行に関する事
- (オ) 麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法及び覚せい剤取締法の施行に関する事
- (カ) 血液事業に関する事
- (キ) ハブ対策に関する事

環境保全班

- (ア) 産業廃棄物処理法等（許認可・監視・指導・行政処分）に関する事
- (イ) 浄化槽法に関する事
- (ウ) PCB特措法に関する事
- (エ) 建設リサイクル法に関する事
- (オ) 衛生害虫の相談指導に関する事
- (カ) 大気汚染防止法に関する事
- (キ) 水質汚濁防止法に関する事
- (ク) 生活環境保全条例に関する事
- (ケ) 沖縄県赤土等流出防止条例に係る審査及び監視指導に関する事
- (コ) 土壌汚染対策法に関する事
- (サ) フロン類排出抑制法、自動車リサイクル法に関する事

- (シ) ダイオキシン類対策特別措置法に関する事
- (ス) 公害の監視及び調査に関する事
- (セ) 公害に係る情報収集及び関係機関との連絡調整に関する事
- (ソ) 温泉法に関する事

健康推進班

[健康推進]

- (ア) 地域住民の健康の保持及び増進に関する事
- (イ) 生活習慣病の予防に関する事
- (ウ) 栄養改善に関する事
- (エ) 栄養士免許に関する事
- (オ) 総合的な歯科保健事業の推進に関する事
- (カ) 栄養士の実習・研修に関する事
- (キ) 石綿健康被害申請業務に関する事

[疾病予防]

- (ア) 結核及び感染症の予防に関する事
- (イ) 感染症診査協議会に関する事
- (ウ) 予防接種に関する事
- (エ) 診療放射線業務に関する事
- (オ) 臨床検査業務（結核・感染症等）に関する事
- (カ) 医師、医学生の実習・研修に関する事
- (キ) 肝炎対策に関する事

地域保健班

- (ア) 母性及び乳幼児の保健に関する事
- (イ) 母体保護法の施行に関する事
- (ウ) 小児慢性特定疾病に関する事
- (エ) 特定医療費（指定難病）、その他の難治性疾患に関する事
- (オ) 特定不妊治療費助成事業申請事務に関する事
- (カ) 原子爆弾被爆者の健康診断に関する事
- (キ) 保健師に関する事
- (ク) 特定町村保健師等人材確保・育成支援計画に関する事
- (ケ) 公衆衛生看護実習に関する事

精神保健班

- (ア) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事
- (イ) 自立支援医療費（精神通院）に関する事
- (ウ) 申請・通報・措置入院・医療保護入退院・定期病状報告に関する事
- (エ) 精神障害者保健福祉手帳に関する事
- (オ) 精神科病院実地指導に関する事
- (カ) 自殺対策事業に関する事
- (キ) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業に関する事
- (ク) アルコール関連問題対策事業に関する事
- (ケ) 自助組織支援に関する事（断酒会・断酒家族会）
- (コ) 精神保健福祉相談に関する事
- (サ) 精神保健福祉関係者会議に関する事

5 所内相談業務案内

令和5年4月1日現在

業 務 内 容		実施曜日	時 間		担当班	電話番号
			午前	午後		
結	接触者健診、管理検診	水		1:00～3:00	健康推進班	098- 889-6591
核	結核相談	月～金	9:00～12:00	1:00～5:00		
感 染 症	エイズ検査（即日）※予約制	木	9:00～10:30	1:00～3:00		
	性病相談・エイズ相談	月～金	9:00～12:00	1:00～5:00		
	肝炎検査（B型、C型）※予約制	月	9:00～10:30			
	肝炎相談（B型、C型）	月～金	9:00～12:00	1:00～5:00		
	肝炎治療費申請及び相談	月～金	9:00～12:00	1:00～4:30		
精	精神保健福祉相談	月～金	9:00～11:00	1:00～4:00	精神保健班	098- 851-3458
神	精神科医による精神保健福祉相談	第4水		2:00～4:00		
保	※予約制					
健	酒害相談 ※予約制	随時		要相談		
難	特定医療費（指定難病）				地域保健班	098- 889-6945
病	申請及び相談	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30		
母	小児慢性特定疾病申請及び相談	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30		
子	特定不妊治療費助成申請	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30		
保	妊娠高血圧症候群等療養援護費					
健	支給申請	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30		
生	食品衛生相談	月～金	8:40～12:00	1:00～4:00	生活衛生班	098- 889-6799
活	医事・薬事に関する相談	月～金	8:40～12:00	1:00～4:00		
衛	環境衛生相談	月～金	8:40～12:00	1:00～4:00		
環	公害に関する相談	月～金	8:40～12:00	1:00～4:00	環境保全班	098- 889-6846
境	廃棄物に関する相談	月～金	8:40～12:00	1:00～4:00		

6 人口動態統計

(1) 人口

ア 管内状況

当保健所は南風原町宮平に位置し、管轄区域は3市4町であったが、平成25年4月1日の那覇市の中核市への移行に伴う中央保健所の廃止により、浦添市及び離島町村を含む4市5町6村となった。管内の面積は348.85 km²、令和4年10月1日現在の管内の推計人口は425,896人、総世帯数は169,347世帯である。なお、下記に示すのは南部保健所所管分である。

表1 面積、世帯数、人口及び人口密度

令和4年10月1日現在

市町村名	面積(km ²)	世帯数 (世帯)	現 在 人 口 (人)			人口密度 (人/km ²)
			総 数	男	女	
浦添市	19.44	48,697	115,897	55,916	59,981	5,962
糸満市	46.60	24,071	61,438	30,918	30,520	1,318
豊見城市	19.34	25,410	64,998	31,493	33,505	3,361
南城市	49.94	16,687	44,994	22,620	22,374	901
西原町	15.90	14,220	35,280	17,766	17,514	2,219
与那原町	5.18	8,229	19,644	9,532	10,112	3,792
南風原町	10.76	15,105	40,675	19,929	20,746	3,780
渡嘉敷村	19.23	367	691	379	312	36
座間味村	16.74	510	884	478	406	53
粟国村	7.65	359	656	378	278	86
渡名喜村	3.87	256	324	194	130	84
南大東村	30.52	672	1,243	732	511	41
北大東村	13.07	332	569	357	212	44
久米島町	63.65	3,302	6,917	3,689	3,228	109
八重瀬町	26.96	11,130	31,686	15,620	16,066	1,175
管内	348.85	169,347	425,896	210,001	215,895	1,221
沖縄県	2,282.15	632,082	1,468,634	722,785	745,849	644

資料：面積は県統計課「令和5年沖縄県勢要覧」による

人口及び世帯数は、県統計課「沖縄県の推計人口」による

イ 人口の年次推移

表2 人口の年次推移

各年 10 月 1 日現在推計

市町村名	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	対 前 年	
						増減数	増減率 (%)
浦添市	114,445	115,158	115,615	116,016	115,897	-119	-0.10
糸満市	60,093	60,546	60,817	60,733	61,438	705	1.16
豊見城市	63,038	63,700	64,448	64,873	64,998	125	0.19
南城市	43,153	43,539	44,142	44,820	44,994	174	0.39
西原町	34,586	34,741	34,739	34,916	35,280	364	1.04
与那原町	19,342	19,494	19,629	19,616	19,644	28	0.14
南風原町	39,244	39,835	40,492	40,583	40,675	92	0.23
渡嘉敷村	758	754	764	740	691	-49	-6.62
座間味村	908	889	884	908	884	-24	-2.64
粟国村	718	709	715	700	656	-44	-6.29
渡名喜村	417	401	380	380	324	-56	-14.74
南大東村	1,307	1,305	1,312	1,293	1,243	-50	-3.87
北大東村	633	621	610	593	569	-24	-4.05
久米島町	7,399	7,317	7,226	7,121	6,917	-204	-2.86
八重瀬町	30,281	30,571	30,890	31,154	31,686	532	1.71
管内	416,322	419,580	422,663	424,446	425,896	1,450	0.34
沖縄県	1,448,101	1,454,184	1,458,839	1,459,886	1,468,634	8,748	0.60

資料：人口は、県統計課「沖縄県の推計人口」による。

ウ 管内の人口構成

図1 管内人口ピラミッド 資料：「令和2年国勢調査 人口等基本集計(都道府県結果)」(総務省統計局)

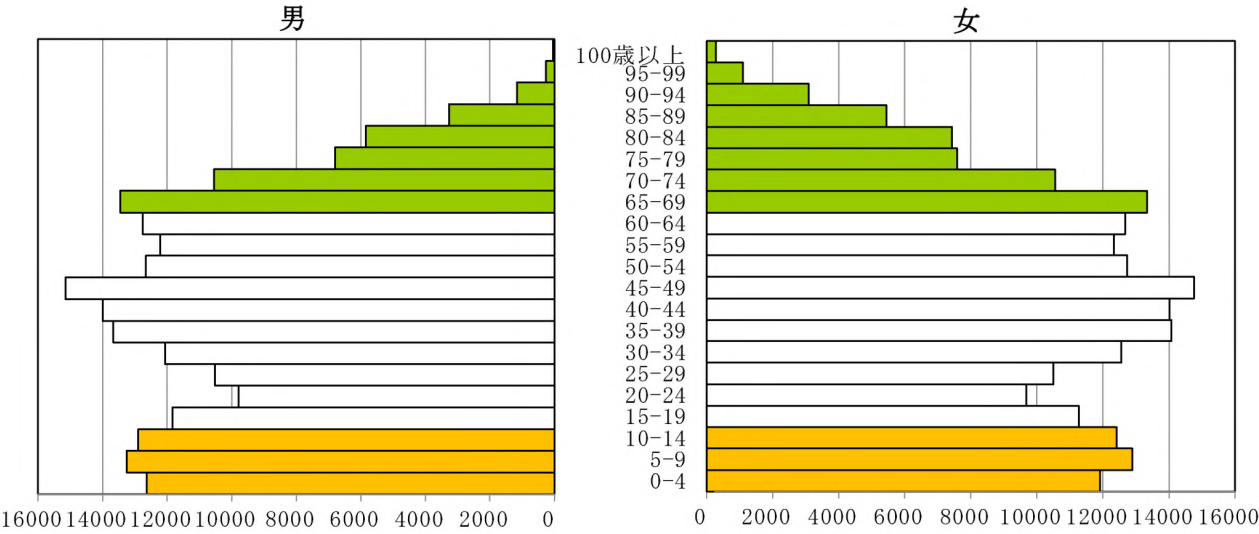


図2 管内3階級年齢構成

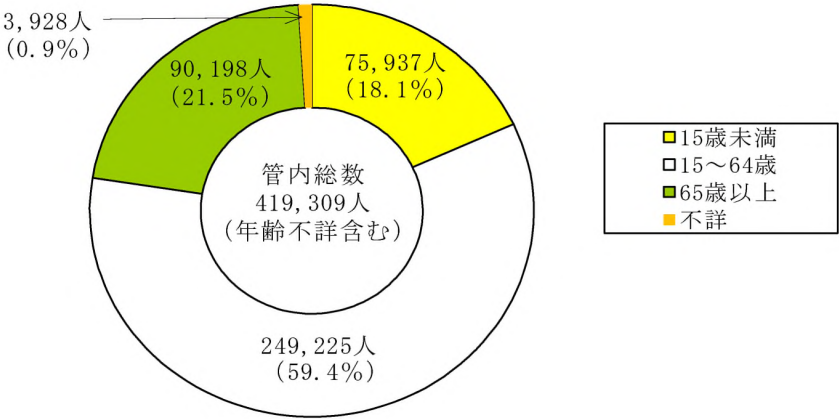
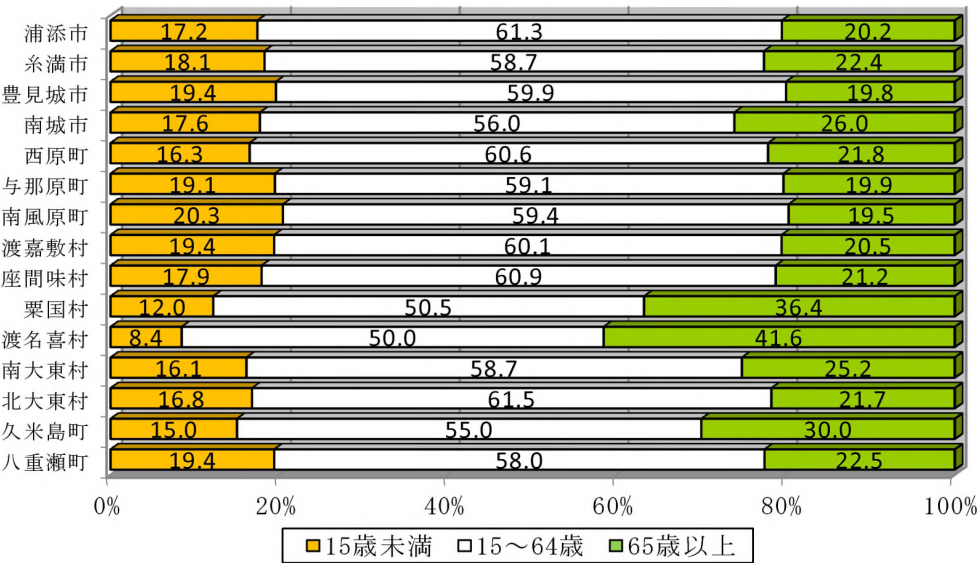


図3 市町村別3階級年齢構成



(2) 人口動態

ア 人口動態統計

人口動態統計とは、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産について、各種届出書等から人口動態調査票が市町村で作成され、これを収集し集計したもので、人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。

用語の説明

自 然 増 加 : 出生数から死亡数を減じたもの

乳 児 死 亡 : 生後1年未満の死亡

新 生 児 死 亡 : 生後4週未満の死亡

早期新生児死亡 : 生後1週未満の死亡

死 産 : 妊娠満12週以後の死児の出産

自然死産と人工死産 人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに人工的処置（胎児又は附属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用）を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外は全て自然死産とする。なお、人工的処置を加えた場合でも次のものは自然死産とする。

1) 胎児を出産させることを目的とした場合

2) 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合

周産期死亡 : 妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

比率の解説

$$\text{出生・死亡・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間件数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000 \text{ (又は 100,000)}$$

$$\text{死産率(総数・自然・人工)} = \frac{\text{年間件数}}{\text{年間出産数(年間出生数+年間死産数)}} \times 1,000$$

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{年間出生数} - \text{年間死亡数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡・新生児死亡・早期新生児死亡率} = \frac{\text{年間件数}}{\text{年間の出生数}}$$

$$\text{周産期死亡率・妊娠満22週以後の死産数} = \frac{\text{年間件数}}{\text{年間出生数+年間妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

イ 人口動態統計結果の概要（集計客体：日本における日本人）

（ア）出生数は減少

出生数は4,291人で、前年の4,699人より408人（県941人）減少した。

出生率（人口千対）は10.2（県9.4）で、前年の11.2（県10.0）を下回った。

（イ）死亡数は増加

死亡数は4,032人で、前年の3,566人より466人（県1,472人）増加した。

死亡率（人口千対）は9.6（県10.4）で、前年8.5（県9.4）を上回った。

（ウ）乳児死亡数は4人で、前年の12人より8人（県±0人）減少した。

乳児死亡率（出生千対）は0.9（県1.7）で、前年の2.6（県1.6）を下回った。

（エ）自然増加数は259人で、前年の1,133人より874人（県2,413人）減少した。

自然増加率（人口千対）は0.6（県△1.0）で、前年の2.7（県0.7）を下回った。

（オ）死産数は96人で、前年の94人から2人増加（県68人減少）した。

（カ）婚姻件数は減少

婚姻件数は1,780組で、前年の2,044組より264組（県474組）減少した。

婚姻率（人口千対）は4.2（県4.5）で、前年の4.9（県4.8）から減少した。

（キ）離婚件数は減少

離婚件数は843組で、前年の926組より83組（県100組）減少した。

離婚率（人口千対）は2.00（県2.13）で、前年の2.20（県2.20）から減少した。

表3 人口動態総覧の前年比較

	管 内					沖 縄 県		全 国	
	実 数			率		実 数	率	実 数	率
	令和4年	令和3年	対前年 増減	令和4年	令和3年	令和4年		令和4年	
出 生	4,291	4,699	△ 408	10.2	11.2	13,594	9.4	770,759	6.3
死 亡	4,032	3,566	466	9.6	8.5	15,054	10.4	1,569,050	12.9
乳児死亡	4	12	△ 8	0.9	2.6	23	1.7	1,356	1.8
新生児死亡	1	7	△ 6	0.2	1.5	7	0.5	609	0.8
死 産	96	94	2	21.9	19.6	299	21.5	15,179	19.3
自然死産	55	45	10	12.5	9.4	157	11.3	7,391	9.4
人工死産	41	49	△ 8	9.4	10.2	142	10.2	7,788	9.9
周産期死亡	14	11	3	3.3	2.3	42	3.1	2,527	3.3
22週以後の死産	13	9	4	3.0	1.9	35	2.6	2,061	2.7
早期新生児死亡	1	2	△ 1	0.2	0.4	7	0.5	466	0.6
婚 姻	1,780	2,044	△ 264	4.2	4.9	6,546	4.5	504,930	4.1
離 婚	843	926	△ 83	2.00	2.20	3,087	2.13	179,099	1.47

資料：厚生労働省「令和4年人口動態統計（確定数）の概況」

沖縄県保健医療介護部「令和4年衛生統計年報（人口動態編）」

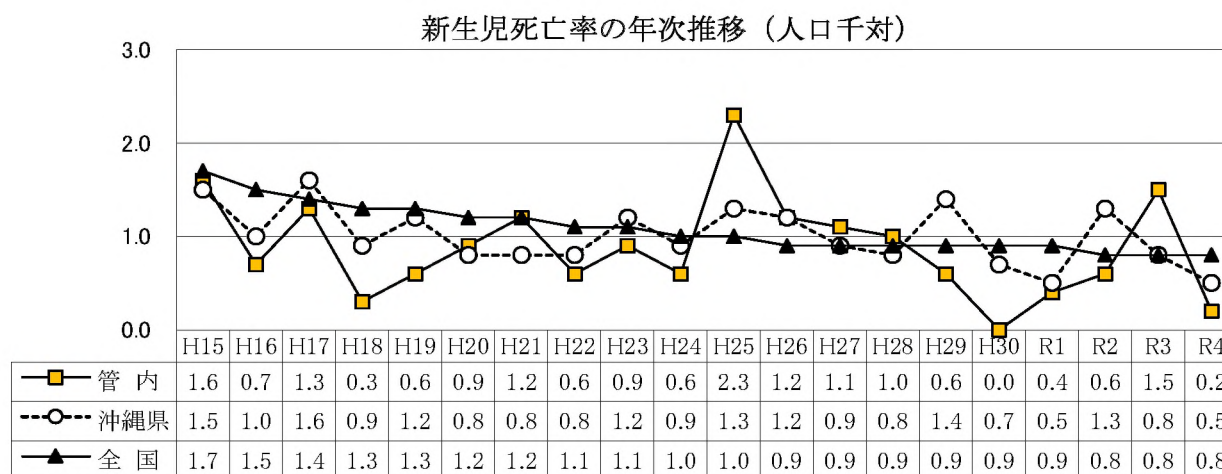
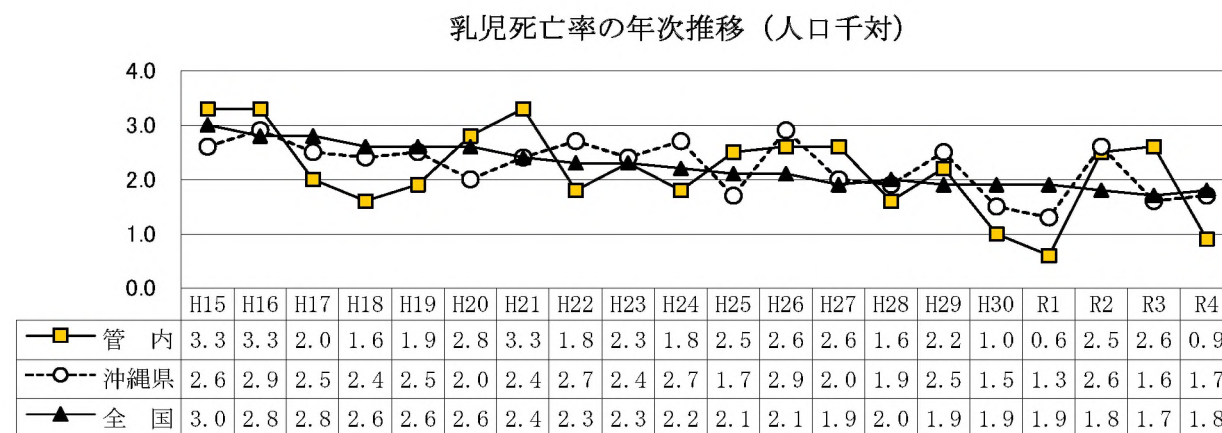
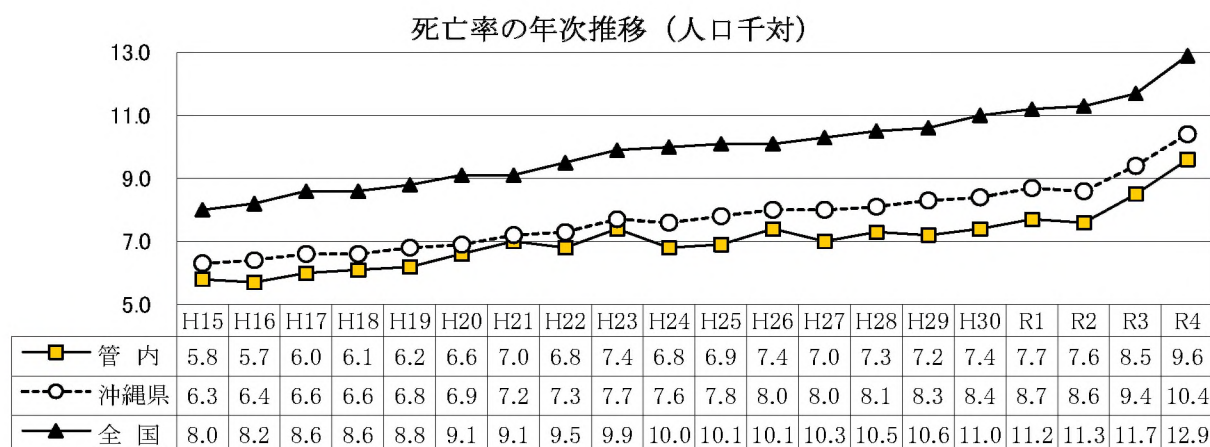
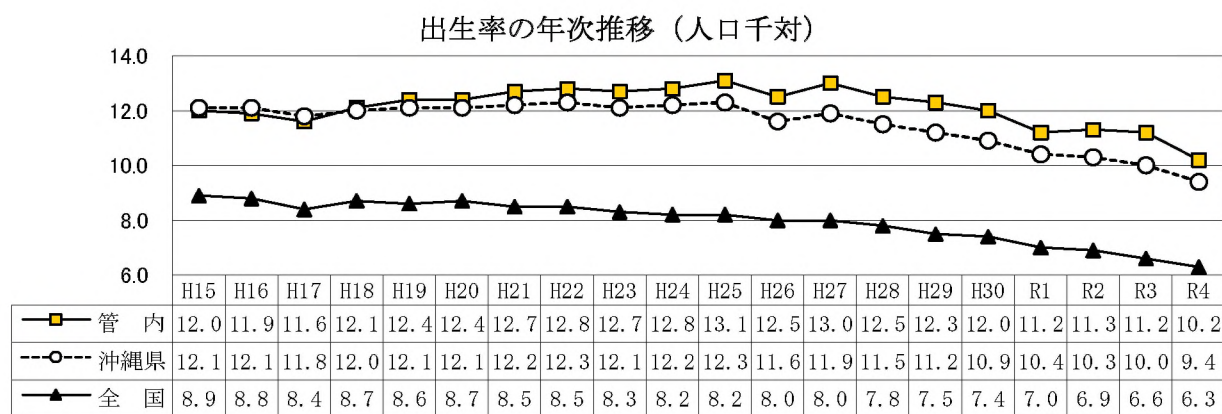
令和4年の率算出に用いた人口は「人口推計（2022年10月1日現在）」（総務省統計局）

表 4 人口動態の年次推移

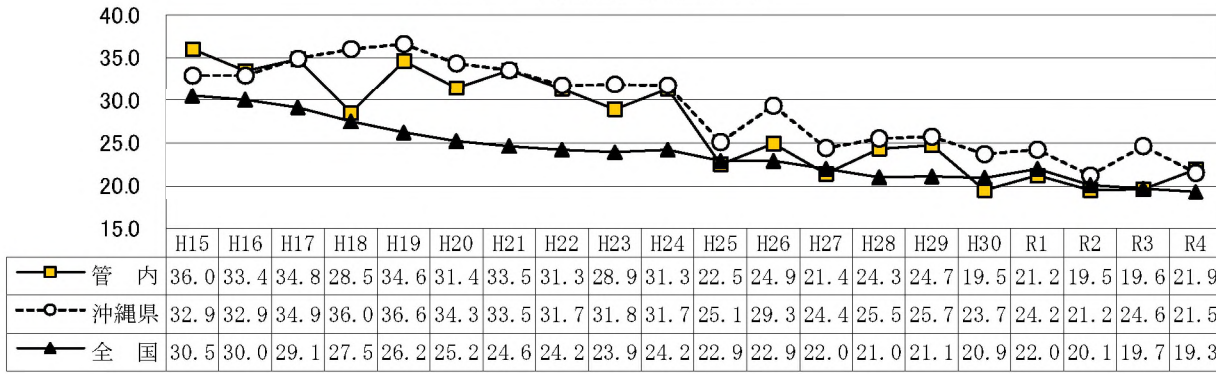
		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
		実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
出生	全 国	918,400	7.4	865,239	7.0	840,835	6.8	811,622	6.6	770,759	6.3
	沖縄県	15,732	10.9	14,902	10.4	14,943	10.3	14,535	10.0	13,594	9.4
	管内	4,986	12.0	4,672	11.2	4,727	11.3	4,699	11.2	4,291	10.2
死亡	全 国	1,362,470	11.0	1,381,093	11.2	1,372,755	11.1	1,439,856	11.7	1,569,050	12.9
	沖縄県	12,157	8.4	12,509	8.7	12,390	8.6	13,582	9.4	15,054	10.4
	管内	3,087	7.4	3,209	7.7	3,105	7.6	3,566	8.5	4,032	9.6
乳児死亡	全 国	1,748	1.9	1,654	1.9	1,512	1.8	1,399	1.7	1,356	1.8
	沖縄県	24	1.5	19	1.3	39	2.6	23	1.6	23	1.7
	管内	5	1.0	3	0.6	12	2.5	12	2.6	4	0.9
新生児死亡	全 国	801	0.9	755	0.9	704	0.8	658	0.8	609	0.8
	沖縄県	11	0.7	8	0.5	19	1.3	12	0.8	7	0.5
	管内	0	0.0	2	0.4	3	0.6	7	1.5	1	0.2
死産	全 国	19,614	20.9	19,454	22.0	17,278	20.1	16,277	19.7	15,179	19.3
	沖縄県	382	23.7	370	24.2	323	21.2	367	24.6	299	21.5
	管内	99	19.5	101	21.2	94	19.5	94	19.6	96	21.9
周産期死亡	全 国	2,999	3.3	2,955	3.4	2,664	3.2	2,741	3.4	2,527	3.3
	沖縄県	53	3.4	36	2.4	52	3.5	46	3.2	42	3.1
	管内	16	3.2	5	1.1	15	3.2	11	2.3	14	3.3
婚姻	全 国	586,481	4.7	599,007	4.8	525,507	4.3	501,138	4.1	504,930	4.1
	沖縄県	7,887	5.4	8,027	5.6	7,376	5.1	7,020	4.8	6,546	4.5
	管内	2,255	5.4	2,292	5.5	2,039	4.9	2,044	4.9	1,780	4.2
離婚	全 国	208,333	1.68	208,496	1.69	193,253	1.57	184,384	1.50	179,099	1.47
	沖縄県	3,618	2.50	3,617	2.5	3,410	2.36	3,187	2.20	3,087	2.13
	管内	993	2.39	993	2.39	943	2.25	926	2.20	843	2.00

資料：厚生労働省「令和4年人口動態統計（確定数）の概況」
 沖縄県保健医療介護部「令和4年衛生統計年報（人口動態編）」

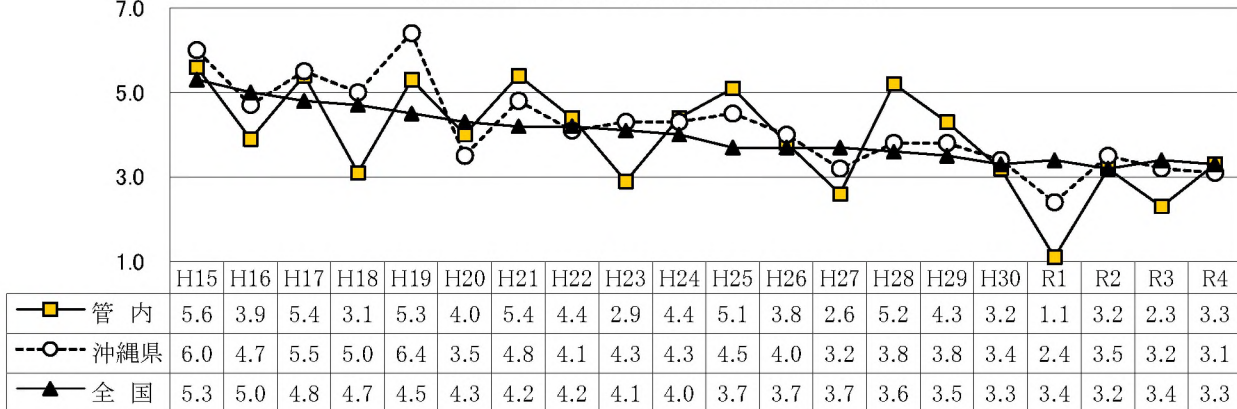
図4 人口動態率の年次推移



死産率の年次推移(出産千対)

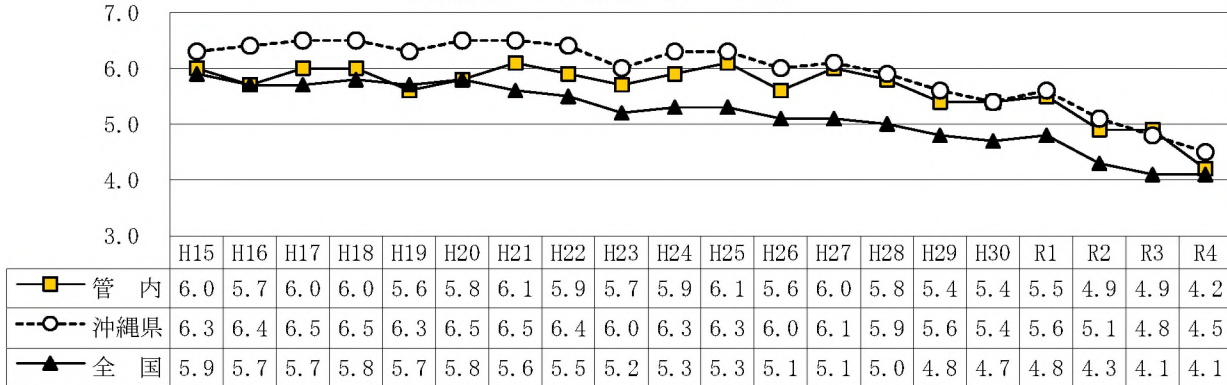


周産期死亡率の年次推移(出産千対)

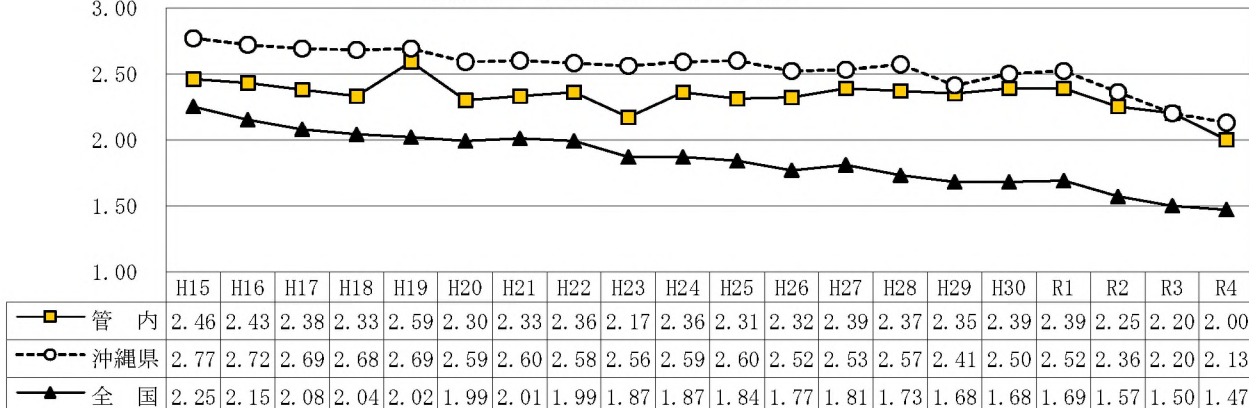


※周産期死亡：平成6年以前 妊娠満28週以降の死産＋早期新生児死亡
平成7年以降 妊娠満22週以降の死産＋早期新生児死亡

婚姻率の年次推移(人口千対)



離婚率の年次推移(人口千対)



資料：厚生労働省「令和4年人口動態統計(確定数)の概況」
沖縄県保健医療介護部「令和4年衛生統計年報(人口動態編)」

表 5 死因順位（管内）

令和 4 年

順位	死 因	死 亡 数	死 亡 率 (人口 10 万 対)	死亡総数に 占める割合 (%)
	死 亡 総 数	4,032	956.0	
1	悪性新生物	966	229.0	24.0
2	心疾患（高血圧性除く）	514	121.9	12.7
3	老衰	496	117.6	12.3
4	脳血管疾患	251	59.5	6.2
5	肺炎	159	37.7	3.9
6	誤嚥性肺炎	133	31.5	3.3
7	肝疾患	99	23.5	2.5
8	不慮の事故	84	19.9	2.1
9	間質性肺疾患	76	18.0	1.9
10	腎不全	71	16.8	1.8

資料：厚生労働省の人口動態調査調査票情報を利用した統計表である。

表6 年齢階級別死因順位（管内）

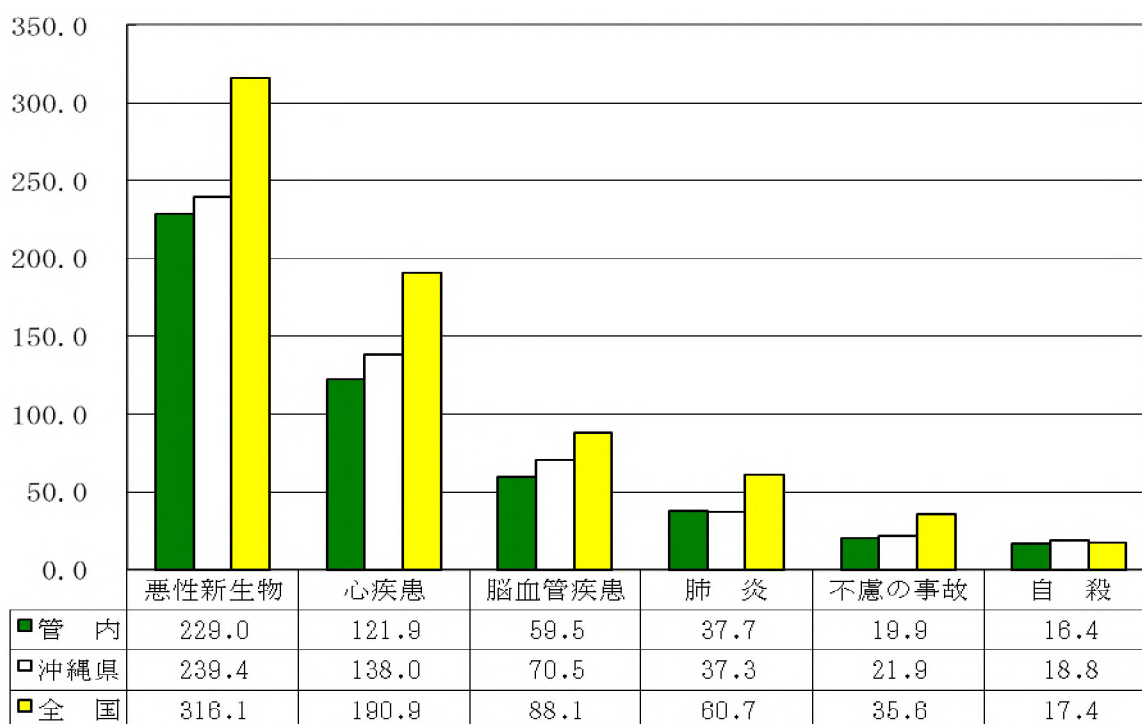
令和4年

年 齢	第 1 位		第 2 位		第 3 位		年齢階級 死亡総数
	死 因	死亡数	死 因	死亡数	死 因	死亡数	
0歳	周産期に特異的な呼吸 障害及び心血管障害 先天奇形、変形及び染 色体異常	1 1					4
1～9歳	先天奇形、変形及び染 色体異常	3					4
10～19歳	悪性新生物	2	不慮の事故 自殺	1 1			4
20～29歳	自殺	5	悪性新生物	2			10
30～39歳	自殺	13	悪性新生物	6	敗血症 不慮の事故 脳血管疾患 肝疾患 不慮の事故	1 1 3 3 3	42
40～49歳	悪性新生物 肝疾患	18 18			自殺	15	100
50～59歳	悪性新生物	66			肝疾患	17	182
60～69歳	悪性新生物	192	心疾患	58	脳血管疾患	28	458
70～79歳	悪性新生物	287	心疾患	98	脳血管疾患	53	775
80～89歳	悪性新生物	285	心疾患	158	老衰	129	1,300
90歳以上	老衰	352	心疾患	160	悪性新生物	108	1,153

資料：厚生労働省の人口動態調査調査票情報を利用した統計表である。

図5 主要死因の死亡率(人口10万人対)国、県、管内別

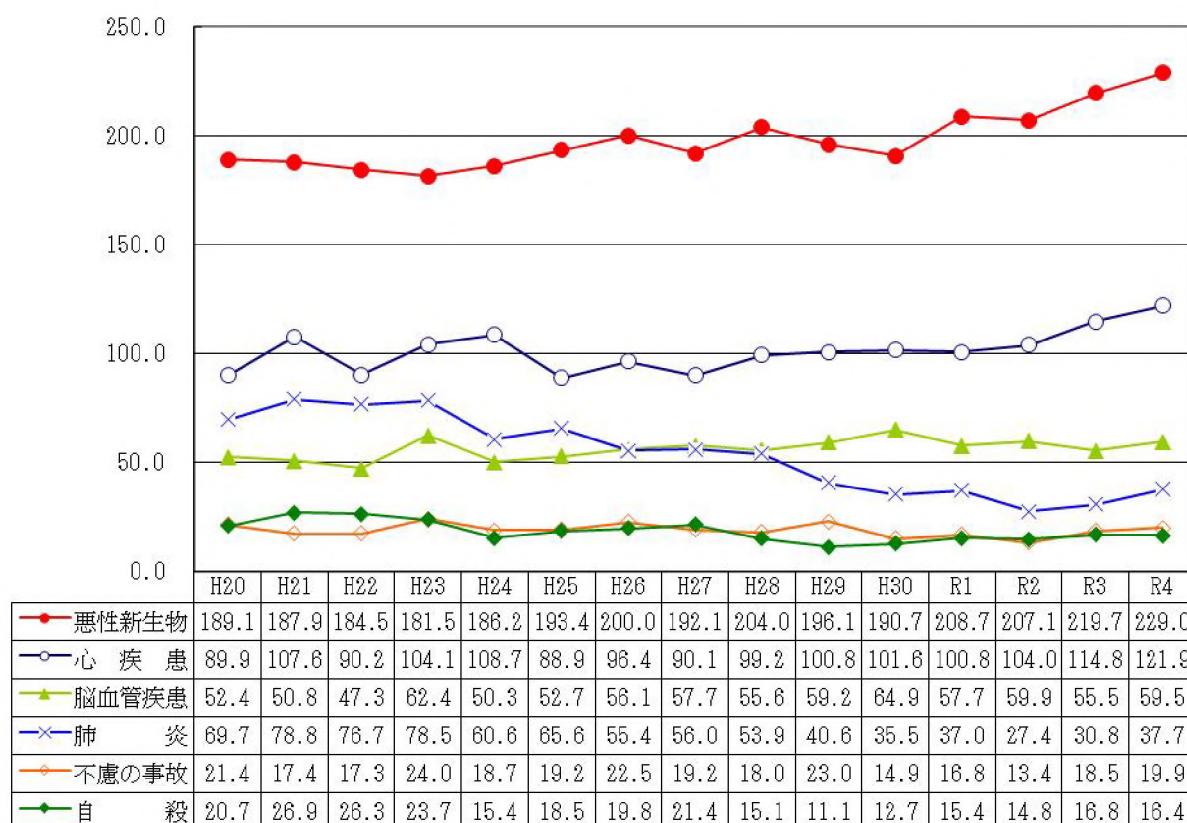
令和4年



資料：厚生労働省「令和4年人口動態統計（確定数）の概況」
沖縄県保健医療部「令和4年衛生統計年報（人口動態編）」

図6 管内主要死因別の死亡率(人口10万人対)の年次推移

令和4年



資料：沖縄県保健医療部「令和4年衛生統計年報（人口動態編）」
平成24年までは浦添市及び離島町村は含まれていない。

7 企画調整業務

(1) 令和5年度協議会開催状況

協議会名	委員数	任期	協議内容・目的	開催状況	議 題
南部保健所運営協議会	10名	2年	管内市町村の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議する。	1回	・近年の食中毒の発生について ・廃棄物の不法投棄について ・健康危機管理対処計画（感染症編）について ・母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）の取り組みの現状について ・南部保健所の依存症対策地域支援事業の取り組みと第2期沖縄県アルコール健康障害対策推進計画について
南部保健所感染症診査協議会	6名	2年	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき県条例で設置された協議会で、保健所長の諮問に応じ、感染症、結核の予防及び患者の医療に関する必要な事項を協議する。	24回／年 第2,4木曜日 (令和5年4月～令和6年3月)	診査協議の件数 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条、第42条 172件 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2 109件

(2) 健康危機管理対策

ア 令和5年度管内健康危機管理対策連絡会議

目的

管内における健康危機の発生を未然に防止するため、また、健康被害の発生に際し、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図ることを目的として、保健・医療等の関係者が情報交換を行い、各機関の役割に応じた迅速かつ適切な体制の確保を図る。

構成

南部保健所、市町村代表、医療関係、消防本部、教育機関等

実施状況

月日	内 容	参 加 者	参加数
R5 12/22	・感染症法等の改正に伴う国、県、保健所の動きについて ・南部保健所健康危機管理対処計画（感染症編）素案について ・南部保健所健康危機管理対処計画（感染症編）素案に対する意見について	医療関係団体 医療機関 消防本部 市町村	22人

イ 令和 5 年度南部保健所健康危機管理対策委員会

内容等

所内での健康危機管理を総合的、組織的、機動的に推進するために設置する委員会であり、

a 健康危機に関する情報の集約及び各班の対応事項の調整・明確化に関すること

b 平常時における健康危機管理業務の進行管理に関すること

c 緊急事態に対する想定訓練に関すること

d 健康危機に関する的確、迅速な調査の実施及び初動体制の強化に関すること

などを実施する。

組織

委員長には保健所長、副委員長には保健健康総括及び生活環境総括を充て、委員には各班長及び健康推進班・生活衛生班からそれぞれグループ代表を充てている。

開催（定例）

毎月第 4 月曜日に委員会を定例で開催する。

まとめ

主な議題として、新型コロナウイルス感染症及び新型インフルエンザ並びに鳥インフルエンザ発生時の所内体制の整備、地震等、自然災害や新型インフルエンザ発生等を想定した訓練内容の協議、風しんや食中毒等の発生状況の報告などを議題としている。

ウ 関係機関との取組等

実施状況

月日	取組等名称	取組内容	主催/参加者
R5 7/28	令和 5 年度那覇検疫所検疫感染症等対策協議会	- 検疫感染症の世界における流行状況と日本への侵入リスクについて - 検疫感染症の患者を確認した際の検疫対応について	那覇検疫所検疫感染症等対策協議会
R5 11/7	令和 5 年度健康危機における保健所活動推進会議	- 健康危機における保健活動について - 健康危機発生時を見据えた平時からの体制づくり 等	厚生労働省健康・生活衛生局
R5 12/18・ 12/21	災害時の保健活動に係るシステム運用に関する訓練	- DHEAT 派遣調整システム運用訓練 - 保健師等派遣調整システム運用訓練	厚生労働省健康・生活衛生局健康課 地域保健室・保健指導室
R6 2/21	南災連・中災連合同災害連携訓練	沖縄県透析医会南部ブロック災害連携部会・中部ブロック災害連携部会による地震災害を想定した合同訓練	沖縄県透析医会

8 令和5年度 歳入・歳出の状況

歳入(一般会計)

(単位：千円)

歳入科目	令和4年度	令和5年度	増減(△)額
(款) 分担金及び負担金	0	53	53
(項) 負担金	0	53	53
(目) 衛生費負担金	0	53	53
(節) 措置入院費負担金	0	53	53
(款) 使用料及び手数料	15	33	18
(項) 使用料	15	33	18
(目) 衛生使用料	15	33	18
(節) 土地使用料	15	29	14
(節) 保健所使用料	0	4	4
(款) 財産収入	615	615	0
(項) 財産運用収入	615	615	0
(目) 財産貸付収入	615	615	0
(節) 土地貸付料	5	5	0
(節) 建物貸付料	610	610	0
(款) 諸収入	449	739	290
(項) 雑入	449	739	290
(目) 雑入	449	739	290
(節) 雑入	449	739	290
合計	1,079	1,440	361

歳出（一般会計）

（単位：千円）

歳出科目	令和4年度	令和5年度	増減(△)額
(款) 民生費	58	194	136
(項) 社会福祉費	58	194	136
(目) 障害者自立支援諸費	58	194	136
(款) 衛生費	102,199	85,236	△ 16,963
(項) 公衆衛生費	41,638	19,151	△ 22,487
(目) 公衆衛生総務費	869	1,398	529
(目) 予防費	30,510	1,408	△ 29,102
(目) 結核対策費	1,758	2,736	978
(目) 精神衛生費	3,024	6,187	3,163
(目) 母子保健衛生費	312	384	72
(目) 小児慢性特定疾患対策費	379	412	33
(目) 健康増進推進費	661	1,292	631
(目) 原爆障害対策費	54	45	△ 9
(目) 特定疾患対策費	4,070	5,288	1,218
(項) 環境衛生費	14,957	15,195	238
(目) 環境衛生総務費	378	337	△ 41
(目) 食品衛生指導費	3,230	3,767	537
(目) 環境衛生指導費	11,349	11,090	△ 259
(項) 環境保全費	5,785	6,256	471
(目) 環境保全費	5,785	6,256	471
(項) 保健所費	38,420	40,412	1,992
(目) 保健所費	36,936	34,796	△ 2,140
(目) 保健所施設整備費	1,484	5,616	4,132
(項) 医薬費	1,398	4,222	2,824
(目) 医務費	788	3,720	2,932
(目) 薬務費	609	501	△ 108
合計	102,257	85,430	-16,827

※款及び項の額は、端数処理の関係上、各項及び各目の総計額と一致していない箇所があります。